

# 木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画

## (案)

令和5年〇月

木津川市立小学校及び中学校の在り方検討委員会

## 目 次

I	木津川市の学校の現状と課題	2
1	児童生徒数の推移	2
2	学校規模の現状	4
3	教育の現状と課題	6
4	学校施設の現状	8
II	将来世代の児童生徒にとって、 ふさわしい規模・配置・学校体系と施設の整備方針	11
1	児童生徒数の推移に基づく適正規模・適正配置	11
2	義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの 能力・適性等を最大限伸ばせる学校の体系	15
3	カリキュラム編成による学校間の連携	18
4	学校施設の整備	19
5	地域社会との連携	19
6	学校選択制	19
7	校区変更	21
III	学校再編の方向性	22
1	傾向による方向性	22
2	中学校区毎の状況	25
IV	今後の取組の進め方	38
V	留意点	39
VI	計画の見直し	39

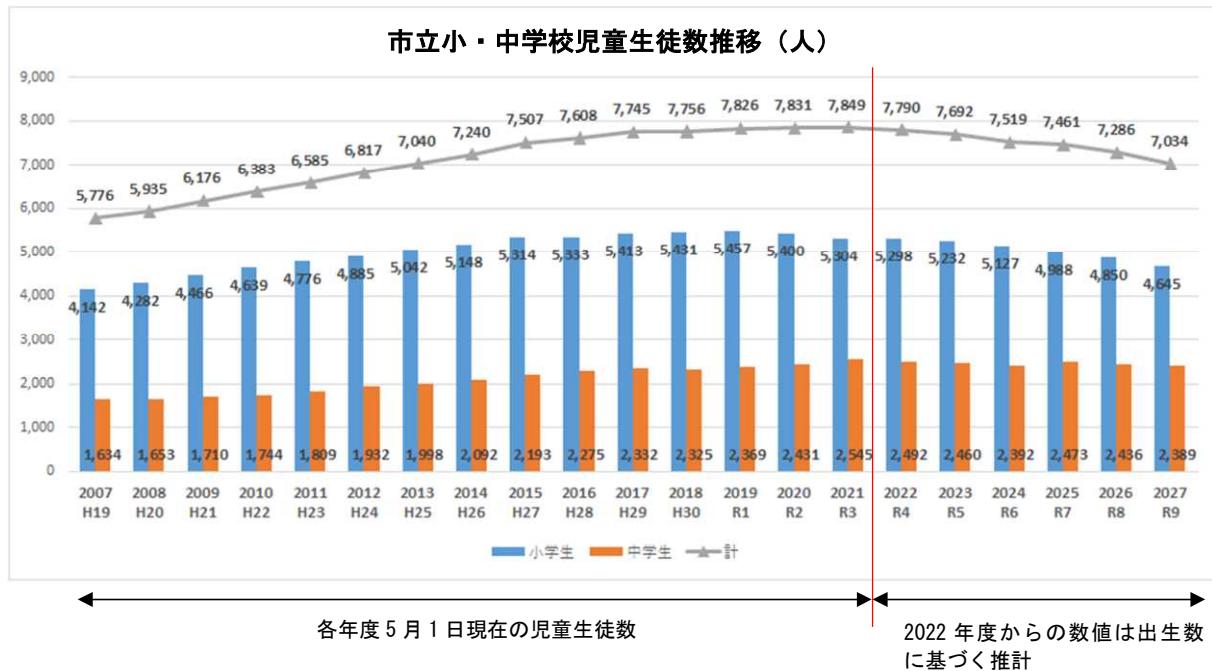
# I 木津川市の学校の現状と課題

## I 児童生徒数の推移

木津川市立小・中学校の児童生徒数は、本市が誕生した2007年(平成19年)以降増加を続け、2021年度(令和3年度)は7,849人となっています。

今後は、城山台地区で当面の増加傾向があるものの、市内全体の傾向としては減少が見込まれ、2027年度(令和9年度)には7,034人程度になると予想されています。

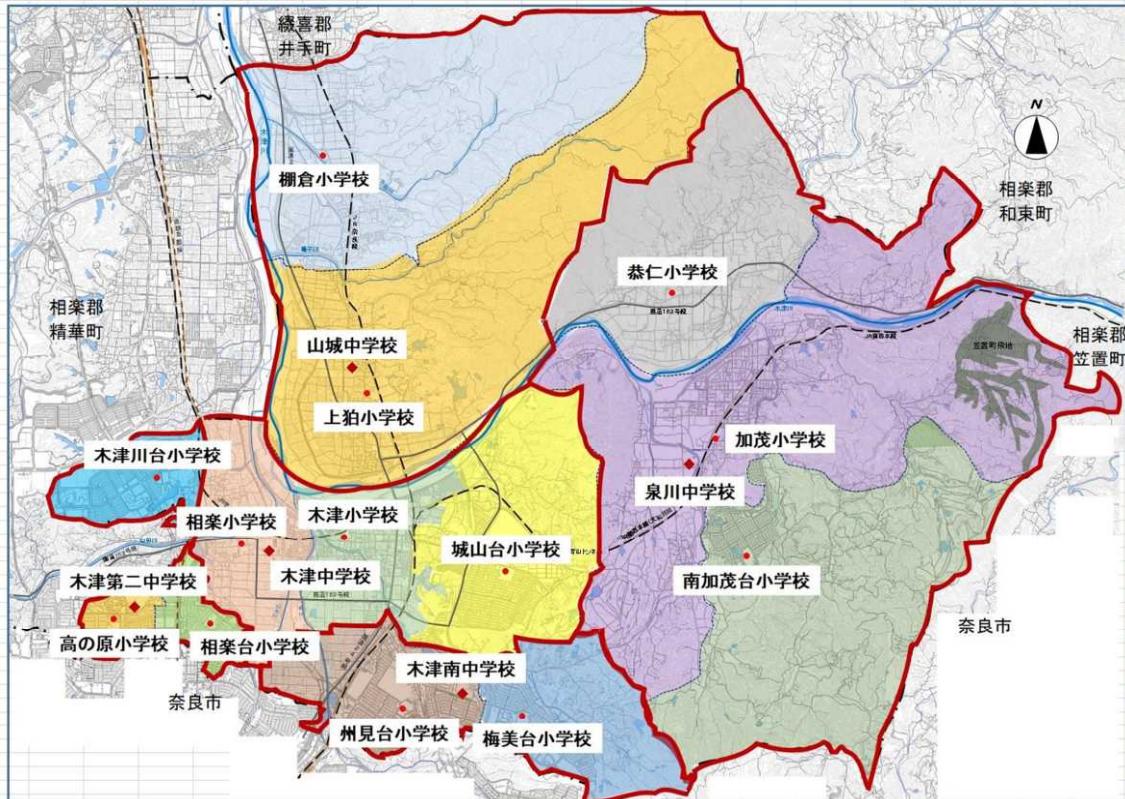
更に中長期的な推計をした場合、現在規模が大きい学校の地域においても、今後、著しい減少傾向が見込まれ、市全体的に見ても減少傾向となっています。



### 市立 13 小学校・5 中学校の名称及び位置

中学校の名称	位置	小学校の名称	位置
木津中学校	相楽高下 4 番地 8	木津小学校	木津町内垣外 95 番地
		相楽小学校	相楽清水 1 番地
		城山台小学校※	城山台六丁目 1 番地 1
木津第二中学校	兜台 6 丁目 1 番地	高の原小学校	兜台 4 丁目 4 番地 1
		相楽台小学校	相楽台 5 丁目 17 番地 1
		木津川台小学校	木津川台 2 丁目 4 番地
木津南中学校	州見台四丁目 26 番地	梅美台小学校	梅美台四丁目 26 番地
		州見台小学校	州見台一丁目 32 番地
泉州中学校	加茂町大野烏田 75 番地	加茂小学校	加茂町里西上田 11 番地 1
		恭仁小学校	加茂町例幣中切 31、32 番地
		南加茂台小学校	南加茂台 12 丁目 11 番地
山城中学校	山城町椿井柳田 33 番地	上狛小学校	山城町上狛学校 1 番地
		棚倉小学校	山城町綺田局塚 14 番地

※2023 年度以降、城山台 9~13 丁目は第 1 学年から順次、木津南中学校区となります。



市立小・中学校の児童生徒数推計（人）

小学校	2020 年度	2025 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度
木津	516	375	348	354	353
相楽	437	374	323	319	315
高の原	292	273	274	298	283
相楽台	231	256	242	236	233
木津川台	371	168	181	295	363
梅美台	968	671	439	349	443
州見台	666	474	359	379	465
城山台	973	1,838	1,419	748	467
加茂	272	217	198	242	257
恭仁	48	35	33	43	38
南加茂台	157	104	133	157	152
上狛	154	100	115	136	130
棚倉	286	219	147	168	199
計	5,371	5,104	4,211	3,724	3,698

中学校	2020 年度	2025 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度
木津 ※	583	786	882	654	485
木津第二	529	385	301	309	341
木津南 ※	815	961	930	579	445
泉川	283	227	155	189	195
山城	248	200	147	135	138
計	2,458	2,559	2,415	1,866	1,604

これまでの人口動向等の推移や傾向などからコーホート要因法を用いて推計しています。児童生徒が成長し 20~30 歳代になった時、市内に在住しているかどうかの移動率が不確定のため、実際の児童生徒数とは異なります。

※参照 25 ページ【参考】児童生徒数の推計等について

※2025 年度以降の数値は城山台 9~13 丁目を木津南中学校区としています。

## 2 学校規模の現状

2021 年度（令和 3 年度）の市立小学校は、学校規模の標準とされる学級数を下回る小規模校である 11 学級以下の学校が 6 校あります。その中でもクラス替えができない規模である 6 学級以下の小学校が 3 校（恭仁・南加茂台・上狛）となっています。その一方で、19 学級以上の学校規模の標準とされる学級数を上回る大規模校が 3 校あり、そのうち 31 学級以上の過大規模校が 1 校となっています。

市立中学校については、小規模校である 11 学級以下の学校が 2 校あり、一方で 19 学級を超える規模の大規模校が 1 校あります。

なお、出生数により推計を行った 2027 年度（令和 9 年度）の学級数では、市立小学校においては、小規模校である 11 学級以下の学校が 8 校、そのうち 6 学級以下の小学校は 3 校（恭仁・南加茂台・上狛）の見込みです。

その一方で、児童数の増加により 19 学級以上の大規模校は 2 校、そのうち 31 学級以上の過大規模校が 1 校です。

市立中学校については、11 学級以下※の学校が 3 校、一方で 19 学級を超える規模の大規模校が 2 校の見込みです。

なお、4 ページの市立小・中学校の児童生徒数推計の見込みでは、2027 年度（令和 9 年度）に大規模校または過大規模校となっている小・中学校においても、梅美台小学校が 2030 年度（令和 12 年度）、木津・木津南中学校が 2035 年度（令和 17 年度）、城山台小学校が 2040 年度（令和 22 年度）には標準規模校となります。

※特別支援学級を除いた学級数になります。

#### 市立小・中学校の規模

		2021 年度	2027 年度
小学校	小規模校 11 学級以下 (特別支援学級は除く)	相楽台 加茂・恭仁・南加茂台 上狛・棚倉	相楽・相楽台・木津川台 加茂・恭仁・南加茂台 上狛・棚倉
	標準規模校 12~18 学級	木津・相楽・高の原 木津川台	木津・高の原・州見台
	大規模校 19 学級以上	梅美台・州見台	梅美台
	過大規模校 31 学級以上	城山台	城山台
中学校	小規模校 11 学級以下 (特別支援学級は除く)	泉州・山城	木津第二・泉州・山城
	標準規模校 12~18 学級	木津・木津第二	
	大規模校 19 学級以上	木津南	木津・木津南

#### 市立小・中学校 児童生徒数・学級数の状況【出生数による推計】(児童数・生徒数：人)

小学校	2021 年度		2027 年度推計		増減	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
木津	16	464	12	336	▲4	▲128
相楽	14	413	11	299	▲3	▲114
高の原	12	300	12	242	0	▲58
相楽台	10	240	10	249	0	9
木津川台	12	330	7	170	▲5	▲160
梅美台	27	895	19	566	▲8	▲329
州見台	20	620	13	385	▲7	▲235
城山台	38	1,185	56	1,852	18	667
加茂	11	256	7	175	▲4	▲81
恭仁	6	48	5	35	▲1	▲13
南加茂台	6	139	6	85	0	▲54
上狛	6	139	6	95	0	▲44
棚倉	11	275	7	156	▲4	▲119
合計	189	5,304	171	4,645	▲18	▲659

中学校	2021 年度		2027 年度推計		増減	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
木津 ※	17	649	21	777	4	128
木津第二	14	508	10	337	▲4	▲171
木津南 ※	23	870	23	907	0	37
泉州川	9	266	6	186	▲3	▲80
山城	9	252	6	182	▲3	▲70
合計	72	2,545	66	2,389	▲6	▲156

木津中学校区：木津小学校 相楽小学校 城山台小学校

木津第二中学校区：高の原小学校 相楽台小学校 木津川台小学校

木津南中学校区：梅美台小学校 州見台小学校 城山台小学校※

泉州川中学校区：加茂小学校 恭仁小学校 南加茂台小学校

山城中学校区：上狹小学校 棚倉小学校

2027 年度の学級数は、児童生徒数を小学校は 35 人、中学校は 40 人で除して切り上げ学級数とした。

※2027 年度の数値は城山台 9~13 丁目を木津南中学校区としています。

### 3 教育の現状と課題

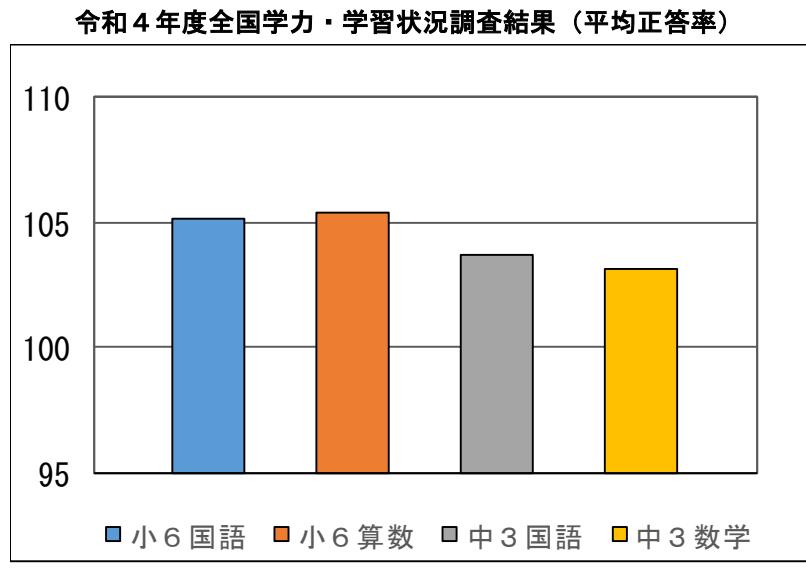
これから変化の激しい時代を、子どもがそれぞれの夢の実現に向かって生きぬくためには、児童生徒一人ひとりが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになりますことが重要です。

そのために本市では、2014 年（平成 26 年）3 月に木津川市教育振興基本計画を策定し、目指す教育の基本理念として「生きる力をはぐくみ 新しい時代を拓く “きづがわっ子”を目指して」を掲げ、その中で目指す子ども像を「共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる子ども」と定め教育を進めています。学校教育においては、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学び<sup>(注1)</sup>と、協働的な学び<sup>(注2)</sup>を充実し「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図りながら「学習機会と学力の保障」「全人的な発達・成長の保障」「身体的・精神的な健康の保障」の知・徳・体を基盤とした「生きる力」を身に付けることに重点を置いて教育を推進しています。

学力を保障するため、各小・中学校では、ICT 活用を充実させながら、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させる取組とともに一人ひとりの学びを最大限に引き出す取組を進めています。また、全国学力・学習状況調査や京都府学力診断テスト、本市独自の小学校統一学力テスト等の実施・検証により、学力向上を図る具体の方策を検討・実践し、着実な学力の向上を図っています。

近年の全国学力・学習状況調査における本市の小・中学生の正答率は、国語、算数・数学のすべてにおいて、全国の平均正答率を上回っています。学校間の格差が縮まるとともに、知識・技能だけでなく、活用する力や活用のための思考力・判断力・表現力等

も着実に向かっている傾向が見られ、今後、児童生徒一人ひとりの更なる学力向上に向けた取組を進めていく必要があります。



一方、子どもを取り巻く環境は、好ましい人間関係や豊かな感性・社会性を培うにふさわしい状況ばかりではありません。いじめや不登校、虐待等多くの課題も存在します。

本市の学校においては、いじめ等の児童生徒の問題行動についての組織的な指導・相談体制を確立するとともに、不登校児童生徒に対する様々な取組を進めていますが、小学校時に不登校だった生徒が中学校に入学後も改善されない状況や中学校入学後不登校になるなど、さまざまな要因で不登校になる子どもが増加しており、引き続き大きな課題となっています。

また2020年度（令和2年度）より学習指導要領が順次小学校から全面実施され、子どもたちの身に付けておくべき資質・能力について「生きて働く知識・技能」「未知への課題に対応できる思考力・判断力・表現力」「学びに向かう人間性」の3つにまとめられ、これまで以上に学ぶ意欲を高める工夫が求められています。

そして特別な支援を要する児童生徒数も年々増加しており、一人ひとりに応じた適切な支援が求められます。

児童生徒が、周囲の友人や教職員と信頼できる関係の中、安心・安全に学校生活を送ることができるような授業づくりや集団づくり、学校づくりに向けた関係者による一層の取組の強化や小・中学校の連携が今後さらに必要です。

#### (注1)個別最適な学び

教師が支援の必要な子どもにより重点的な指導を実現することや、子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う「指

導の個別化」、そして教師が子ども一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身が学習を最適となるよう調整する「学習の個性化」について、学習者視点から整理した概念。

#### (注2)協働的な学び

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

## 4 学校施設の現状

本市の学校施設は、人口が急増し始めた1980年代に児童生徒数の増加に合わせて集中整備され、1980～1989年（昭和55年～平成元年）の10年間に建設された学校施設の延床面積は現時点で全体の約1/3を占めている一方、建築後30年以上が経過する学校施設の割合は約50%、築20年以上が経過する施設は約60%を占めています。

国においては、過去に建設された公共施設等が今後大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は厳しい状況にあることや、人口減少等により今後の利用需要が変化していくことを見込み、長期的な視点に立ち総合的かつ計画的な管理を行うため「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設計画」の策定を地方公共団体に求めてきています。

これを受け本市においては、2016年度（平成28年度）に「木津川市公共施設等総合管理計画」を策定し、また学校施設においても従来の「改築中心・事後保全」の考え方から「長寿命化中心・予防保全」の考え方を取り入れた整備手法へと転換を図り、長期的な視点による施設整備のあり方を示した、木津川市学校施設等長寿命化計画を2020年度（令和2年度）に策定しています。

長寿命化型の計画にすることで、従来型より大幅にコストを抑えることが可能となります、直近10年間においては、複数施設の長寿命化改修を行う必要があるため、年間約14億円と大きなコストが発生することになります。

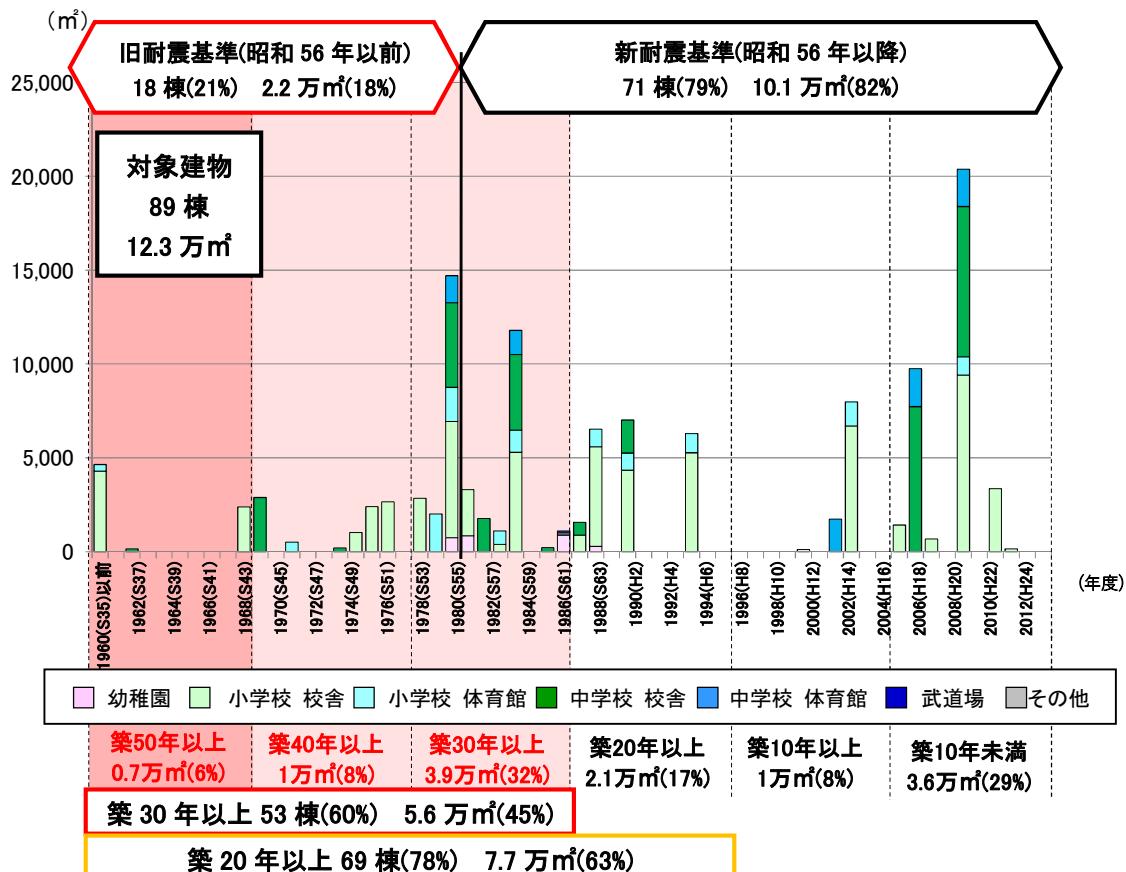
確実な財源確保のためには、健全度を基にした改修の優先順位を考慮し、年間の維持コストが40年間の計画の年平均である約11億円前後となるよう、改修時期の調整を行い維持コストの平準化を図る計画ですが、学校施設の適正規模・適正配置の在り方における検討を踏まえ再調整を行うこととしています。

### 学校施設一覧

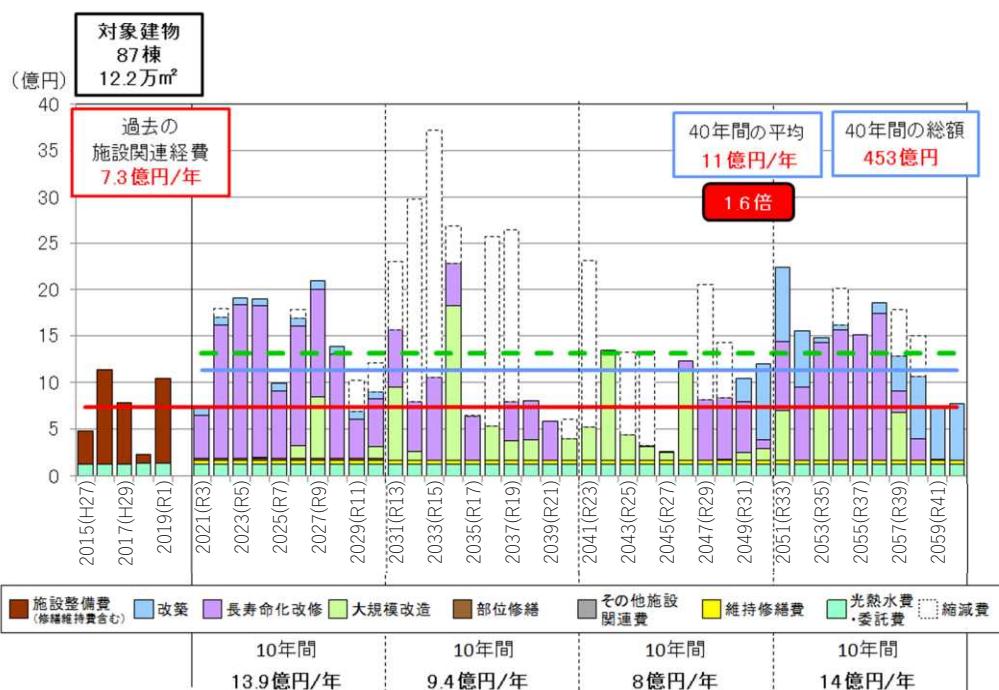
名称		延床面積 (m <sup>2</sup> )	建築年度<築年数>
小学校	木津	6,180	1956年(S31年) <66年>
	相楽	5,027	1958年(S33年) <64年>
	高の原	6,626	1986年(S61年) <36年>
	木津川台	6,750	1991年(H3年) <31年>
	相楽台	5,253	1993年(H5年) <29年>
	梅美台	8,963	1997年(H9年) <25年>
	州見台	8,694	2007年(H19年) <15年>
	城山台	12,720	2014年(H26年) <8年>
	加茂	4,956	1969年(S44年) <53年>
	恭仁	2,124	1936年(S11年) <86年>
	南加茂台	8,124	1982年(S57年) <40年>
	上狛	3,524	1978年(S53年) <44年>
	棚倉	4,635	2016年(H28年) <6年>
小計		83,576	
中学校	木津	9,996	2014年(H26年) <8年>
	木津第二	7,064	1986年(S61年) <36年>
	木津南	9,748	2011年(H23年) <11年>
	泉川	8,151	1982年(S57年) <40年>
	山城	5,524	1970年(S45年) <52年>
	小計	40,483	
合計		124,059	

- ・建築年度は、各学校施設等で主要な建物の建築年を記載。
  - ・木津小学校は 2022 年度校舎改築工事。
  - ・相楽小学校は 2022・2023 年度校舎改修工事。
  - ・恭仁小学校は史跡地内にあり、景観に配慮した耐震補強を 2015・2016 年度(H27・28)に実施。
- (参考：木津川市学校施設等長寿命化計画)

### 築年別の学校施設等整備状況



### 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



（出典：木津川市学校施設等長寿命化計画）

## II 将来世代の児童生徒にとって、 ふさわしい規模・配置・学校体系と施設の整備方針

### I 児童生徒数の推移に基づく適正規模・適正配置

#### (1) 適正規模

学校は、各教科の学習内容を身に付けさせるだけでなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育んでいきます。

また、クラス替えによって新しい人間関係を築く中で、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、社会性や規範意識について学べるような配慮も求められます。

こうした教育環境を確保するためには、児童生徒が一定規模の集団生活の中で活気に満ちた学校生活を送ることができる学校規模が必要と考えます。

学校の学級数は、学校教育法施行規則第41条において「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と規定され、同規則第79条において、この規定は中学校にも準用するとされています。

学校運営を行ううえで、学校規模によって、学習、生活面、教育指導面などにおいても様々なメリット・デメリットがあります。

#### 学習面

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 集団の中で、多様な考え方方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</li><li>○ 1学年1学級の場合、ともに努力してより良い集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 集団の中で、多様な考え方方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 全教職員による児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li></ul>
<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。</li><li>○ 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</li><li>○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。</li><li>○ 児童生徒数、教員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。</li><li>○ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。</li><li>○ 児童生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 学校行事において、児童生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。</li><li>○ 特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</li></ul>

	指導形態をとりにくい。	学習・指導形態をとりやすい。	
○ 部活動において、一人ひとりの活躍できる場面が設定しやすい。	○ 部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。 ○ 人数が揃わず団体種目に出場できなくなることがある。	○ 様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	○ 部活動において、人数が多くなることで、活動に制約がかかったり、練習場所の確保に困難が生じやすい。

### 生活面

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○ 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	○ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ○ 集団内の男女比に極端な隔たりが生じやすくなる可能性がある。 ○ 切磋琢磨する機会等が少くなりやすい。	○ クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 ○ 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	○ 学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。 ○ 通学車両の増加により通学路が混雑しやすい。
○ 児童生徒一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	○ 組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	○ 学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	○ 全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。

### 学校運営面

小規模校		大規模校	
メリット	デメリット	メリット	デメリット
○ 全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○ 学校が一体となって活動しやすい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りやすい。	○ 教員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導について相談・研究・協力・切磋琢磨等を行いにくい。 ○ 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 ○ 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。 ○ P T A活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	○ 教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教員配置を行いやすい。 ○ 学年別や教科別の教員同士で、学習指導や生徒指導についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 ○ 校務分掌を組織的に行いやすい。 ○ 出張、研修等に参加しやすい。 ○ P T A活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	○ 教職員相互の連絡調整が図りづらい。 ○ 学校が一体となっての活動がしづらい。 ○ 保護者や地域社会との連携が図りづらい。

(文部科学省「学校規模によるメリット・デメリット（例）等参照）

※中央教育審議会初等中等教育分科会の資料〔平成20年12月〕

今後、本市においては、複式学級が存在する学校が見込まれる一方、現在、大規模校や過大規模校の学校は、中長期的には適正規模校に推移していくことが見込まれます。

一定の学校規模の確保が、児童生徒にとってよりよい教育環境を整備することにつながると考えることから、学校規模の分類を次のとおりとします。

#### 学校規模の分類

規模	小学校	中学校	内容
過小規模校	1～5学級	1～2学級	<ul style="list-style-type: none"><li>・複式学級が存在する規模</li><li>・クラス替えができない規模</li></ul>
小規模校	6学級	3学級	<ul style="list-style-type: none"><li>・クラス替えができない規模</li></ul>
	7～11学級	4～5学級	<ul style="list-style-type: none"><li>・一部の学年でクラス替えができる規模</li></ul>
	-	6～8学級	<ul style="list-style-type: none"><li>・中学校全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模</li></ul>
適正規模校	12～18学級 (各学年2～3学級)	9～18学級 (各学年3～6学級)	<ul style="list-style-type: none"><li>・全学年でクラス替えが可能</li><li>・同学年への複数の教員配置により、児童生徒への多様な指導や教員同士の相互伝達が可能となる</li><li>・より多くの友人と学級間の交流を深めることで切磋琢磨する機会を増やし、人間関係や社会性を育むことが可能となる</li><li>・中学校では部活動の選択の幅が広がる</li><li>・中学校では免許外指導の解消が可能となる</li><li>・中学校では各教科で複数名の教員配置が可能となる</li></ul>
大規模校	19～30学級		<ul style="list-style-type: none"><li>・各学年の学級数がやや多く、教育課程の編成、実施に配慮を要する規模</li></ul>
過大規模校	31学級以上		<ul style="list-style-type: none"><li>・各学年の学級数が多く、教育課程の編成、実施に配慮を要する規模</li></ul>

学校教育法施行規則第41条・第79条に「学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と示されているように、再編に際しては、単に児童生徒数のみに着目するのではなく、児童生徒にとってよりよい教育環境の整備、安心・安全な学校生活への対応、教育の質の更なる充実を目指す事が重要です。

児童生徒の将来を見据え、一定の学校規模の下、多様な集団生活を通じ、児童生徒が自分や他者を尊重し、互いに支え合い、学び合って共に育っていくよりよい教育環境を整備していくための方策として、「小学校の統合」「義務教育学校・小中一貫型学校の設置」「特認校の設置」等が考えられます。

また、児童が地域住民に見守られ、小学校が地域の災害時の避難場所や交流の場であることを鑑み、小学校低学年は身近な学校に、高学年はスクールバス等により小・中一貫校に通う方策も考えられます。

## (2) 適正配置

小学校の再編では、小学生の発達段階における身体的特徴や通学区域の立地条件、地域性等から、現在の中学校区を基本単位として検討することとします。

なお、中学校の再編については、木津・加茂・山城地域を越える再編は地理的条件から困難と考えるため、小規模校の状態が継続すると見込まれる場合であっても、当面は現在の5中学校を基本とします。

### (通学)

通学については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条において、公立の小学校及び中学校の配置に関しては、基本的には「通学距離が小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km以内であること。」と規定されています。また通学時間について、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、「おおむね1時間以内を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である」とされています。そのうえで、学校の配置においては、児童生徒の通学条件を考慮する必要があります。

小学校での再編や通学区域の見直しに伴い、通学区域が拡大する場合には、遠距離通学となる地域が生じることが見込まれることから、通学路の安全確保の状況や地理的な条件を確認し、児童の安全面や負担面を考慮し、通学距離・方法について次のとおりとします。また中学校での再編は現在の5中学校を基本としているため、現状の通学方法としていますが、学校再配置により通学距離の見直しが生じる場合は、生徒の安全面や負担面を考慮し、通学方法等について検討することとします。

### 通学距離・方法

小学校	通学距離は、徒歩によりおおむね4km以内とする。ただし、小学校の再編により通学距離が4kmを超える場合は、公共交通機関やスクールバスの利用を検討する。またこれに合わせて公共交通機関を利用した通学に関する助成を検討する。
中学校	通学距離は、徒歩および自転車によりおおむね6km以内とする。

### 【参考】現在の通学支援

#### ■木津川市遠距離通学費補助金交付要綱

市立小学校へ4km以上の遠距離通学及び遠距離通学に準ずる通学をする児童の通学費への補助金。学校長が公共交通機関の利用を認めた児童の保護者が対象。

区分	対象	補助金
遠距離通学	4km以上	旅客運賃額の10/10以内
遠距離通学に準ずる通学	①居住集落～学校所在地3kmから4km かつ通学すべき道路が児童の通学安全対策上危	旅客運賃額の1/2以内

	険な状態であると教育長が認めた通学 ②学区外就学通学距離 指定した学校所在地～選 択した学校所在地が原則として3kmから4km	
--	---	--

#### ■木津川市児童送迎車両の運行等に関する規程

南加茂台小学校へ当尾地域から通学する児童を対象に送迎車両（無料）を運行。

## 2 義務教育9年間を通じ児童生徒一人ひとりの能力・適性等を最大限伸ばせる 学校の体系

義務教育9年間を通して、児童生徒は日々の学習を積み上げて成長していきます。その中で例えば中学校の教員は、小学校では何を学んで、何につまずいて今の姿があるかを知ったうえで指導にあたることができているのかなど、児童生徒の多様化する課題に応じた対応への重要度も増してきています。

多様化する課題は、児童生徒の身体的発達の早期化や、小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす「中1ギャップ」、また共働き世帯や一人親家庭の増加、インターネットの普及といった様々な背景の中で大人とのコミュニケーションの減少といった変化に伴う社会性育成機能の低下等があげられます。

このような状況がある中、小学校と中学校が共に義務教育9年を通じ学習指導や生活指導においてお互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から系統性・連続性に配慮した教育活動が必要であり、小学校と中学校という単位でとらえるのではなく、義務教育9年間を通して児童生徒の発達段階に応じた教育課程を編成することが求められます。

小中一貫教育では次のような点で成果が期待できます。

- ① 9年間を見通した教育課程を編成・実施することにより、発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導および生活指導の充実を図ることができます。
- ② 小学校から中学校へ進学する際の段差（学習内容や指導方法の違い）を緩やかなものにし、円滑な移行を図ることにより、安定した学校生活を送ることができます。その結果、不登校や問題行動の減少につなげることもできます。
- ③ 幅広い異年齢集団による活動を通じて、豊かな人間性や社会性を育成することができます。
- ④ 小学校の教職員と中学校の教職員の相互協力関係が構築でき、学力や体力の向上の他、児童生徒の問題行動や家庭との連携をはじめ特別な支援を必要とする児童生徒への組織的な対応が確立しやすくなり、高い教育効果を得ることができます。
- ⑤ 障がいのある児童生徒には、長期的視点に立った「個別の教育支援計画(注3)」の作成や9年間を見通した「個別の指導計画(注4)」に基づき、保護者や関係機関との

連携の下、継続的・系統的な学習・生活支援が円滑に推進できます。

(注3)個別の教育支援計画：

障がいのある児童生徒などについて、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うために作成する計画。

(注4)個別の指導計画

障がいのある児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、指導目標や指導内容などをより具体的に明記した教育計画。

- ⑥ 地域社会と連携した特色ある学校づくりを推進し、魅力ある学校とすることによって、保護者や地域社会からの信頼を高めて、地域の教育力を向上させることができます。その結果、学校と地域社会の活性化を図ることができます。
- ⑦ 児童生徒数が減少している学校にあっては、小・中学校全体として一定の集団規模が確保できます。

小中一貫教育を行う学校制度としては、大きく分類すると「義務教育学校」と「小中一貫型学校」の2つの形態があり、小中一貫型学校は校舎が同じ「施設一体型」と校舎が離れている「施設分離型」があります。

また「義務教育学校」は、一人の校長の下で一つの教職員組織が9年制の学校で教育を行うのに対し「小中一貫型学校」は、組織上は小学校と中学校が独立し、義務教育学校に準じ一貫した教育を行うという違いがあります。

本市では中学校区毎の児童生徒数の動向等に応じ「義務教育学校」「施設一体型小中一貫校」「施設分離型小中一貫校」の選択が考えられます。

### 施設一体型 義務教育学校・小中一貫型学校イメージ

分類	再編前	再編後	特徴
義務教育学校			<p>(修業年限) 9年 (校長) 1人 (教職員組織) 小・中の区別がなく 1つの組織</p>
小中一貫型学校			<p>(修業年限) 小学校 6 年 中学校 3 年 (校長) 小・中それぞれ 1 人 (教職員組織) 小・中ごとに別組織</p>

小中一貫教育における校舎の設置状況

区分	校舎の設置状況
施設一体型 小学校と中学校の校舎の全部または一部が一体的に設置されている。	
分校型 低学年時は地域の学校へ通学し、中高学年には集約されている。	
施設分離型 小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている。	

### 3 カリキュラム編成による学校間の連携

再編に至るまでの対応としては、複数の学校がカリキュラム編成の工夫やICT等の積極的な活用により、小学校間や小・中学校間での合同授業・合同行事を行うことによって、一定の学習集団を構成することで、学校教育の活性化を図ることができます。

また、小学校における教科担任制の更なる推進や教員の相互乗り入れによって、学校教育活性化のための積極的な教育課程（学校カリキュラム）の編成が可能となります。

#### **4 学校施設の整備**

学校施設の整備については、児童生徒にとっての安全・安心な施設環境の確保をはじめ、老朽化が進む建物や設備の長寿命化を図るだけでなく、地域の状況にあったよりよい教育環境の構築、地域コミュニティの形成を視野に入れ計画的に行う必要があります。

本市においては、8ページ「学校施設の現状」で先述しているように木津川市学校施設等長寿命化計画を策定しており、児童生徒数の減少により小規模化が見込まれる学校については、学校統合や小中一貫型学校化等の可否について協議の上、既存施設の活用を原則とした整備をするとともに、求められる機能の充実等、よりよい教育環境の向上や施設の効果的な活用を図ります。

学校の維持管理・保全を図るうえでは、適正に運営管理ができるようコスト縮減に取り組む必要があります。学校施設の老朽化の状況を踏まえ、今後の利用状況を想定し、ライフサイクルコストや維持修繕に係るコストを考慮し、質の高い教育環境を提供できるよう、維持管理や更新の手法等を検討します。

#### **5 地域社会との連携**

学校は地域にとって様々な点で重要な役割を担っているため、適正化にあたっては、地域の方々の理解が大切となってきます。

これまでの学校運営においても、児童生徒の見守りやボランティア活動をはじめ、地域との連携を進めています。

また市立小・中学校18校全校は、地域の防災拠点として避難所等に指定されています。学校配置の適正化に伴い、地域によっては避難所等の一部または全部に変更が生じる場合があることから、その代替機能の確保を含め、地域防災力の低下を招かないよう関係機関・地域住民と十分な調整をしながら検討します。

更に学校は、地域とのこれまでの歩みや、地域のまちづくりや地域住民の交流の場として活用されるなど、地域コミュニティの重要な役割を担っているため、適正化は地域住民との協議により検討をしていきます。

学校が持つ多様な側面を踏まえつつ、児童生徒の学習の場としての機能を高めていくという教育的な観点を第一に議論を行っていきます。

#### **6 学校選択制**

学校選択制とは、教育委員会が就学を指定している学校に行くか、別の学校に行くかを保護者及び児童生徒が選択するものです。

### 学校選択制のメリット・デメリット

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者の学校教育への関心が高まる。</li> <li>○ 子どもが自分の個性にあった学校で学ぶことができるようになる。</li> <li>○ 選択を通じて特色ある学校づくりが推進できるようになる。</li> <li>○ 学校の方針を積極的に発信するようになる。 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通学距離が長くなることに伴い安全確保の問題がある。</li> <li>○ 学校と地域の関係が希薄化する。</li> <li>○ 入学者の減少による適正規模の維持が困難になる。 等</li> </ul>

### 学校選択制

制度	内容
自由選択制	市内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
ブロック選択制	市内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

本市では、各学校毎に通学区域を設定し、就学すべき学校を指定していますが、年度途中での転居、身体的事由、いじめ、不登校など教育的配慮が必要な場合は区域外就学を認めています。

また、2021年度（令和3年度）からは、城山台小学校の児童の急増対策の一環として、特定地域選択制を導入しました。

通学区割は、“地域の力を活かして子どもをはぐくむ”“地域を学び、郷土を大切にする心をはぐくむ”（木津川市教育振興基本計画）にあるように、児童生徒を地域ぐるみで守り育てていく、また児童生徒が地域の一員として共に日常生活を過ごしていくという大きな利点があります。

しかし一方その利点を超え、様々な理由から指定された学校への就学に困難を感じる児童生徒や、他の中学校で自分の希望する学習やクラブ活動で頑張りたいと願う生徒に対しては、各校で持つ特色を活かし、学校運営に関する者が想いやビジョンについて意思の共有を図りながら関わっていくテーマコミュニティという考え方の下、一定の枠内で学校選択の門戸を開くことを検討する必要があります。

また「特認校制」については、過小規模校において市内全域から児童生徒を受け入れることによって、学校の活性化を図ろうというものです。当該校の保護者や地域住民の十分な理解の下検討する必要があります。

## 7 校区変更

校区については、住民基本台帳に基づいて、小・中学校毎に指定しています。これは、学校教育法施行令第5条の規定によるものです。ただし、特別な事情があると判断される場合には、前述のように校区外の学校への就学を認めています。

校区の変更に際しては、前述のように児童生徒が地域社会と共に育まれているという基本認識のうえ、保護者の理解の下、通学条件等十分勘案した検討が必要と考えます。

なお、2008年度（平成20年度）に木津川台小学校区を木津中学校から木津第二中学校へ校区変更を行い、また2023年度（令和5年度）には、城山台小学校区の一部を木津中学校から木津南中学校へ校区変更予定となっています。

### III 学校再編の方向性

---

#### I 傾向による方向性

今後も社会情勢などにより人口の動向は変化していくため、定期的に人口動態調査や出生による児童生徒数推計等を用いて児童生徒数を注視し再編の検討を進めていくこととなります。

ここでは、中学校区毎に児童生徒数の動向を3つに大別し、義務教育9年間を通じて、多様化する課題等に対応する児童生徒の姿を見据え、それにおける可能性を例として示しています。

##### ▼減少傾向にある中学校区

(校区) 泉川中学校区(加茂・恭仁・南加茂台小学校、泉川中学校)

- (現状) ○ 児童生徒数の減少傾向が続き、学習面や生活面での教育に課題
  - 单学級の学年や複式学級の編制
  - 学校施設は加茂小学校・南加茂台小学校・泉川中学校で築40年超  
(恭仁小学校は景観に配慮した耐震補強を2015・2016年度に実施)
  - 地理的要因への考慮

(校区) 山城中学校区(上狛・棚倉小学校、山城中学校)

- (現状) ○ 児童生徒数の減少傾向が続き、学習面や生活面での教育に課題
  - 单学級の学年編制
  - 学校施設は上狛小学校・山城中学校で築40年超、棚倉小学校は築10年以内
  - 地理的要因への考慮

小・中学校において単学級の学年や複式学級を編制し、今後も児童生徒数の更なる減少が見込まれる場合、地理的要因を考慮した検討が必要です。

また、これらの地域においては、学校施設の老朽化が進んでいることから、できるだけ早い段階での対応策の検討が必要です。

そのひとつとして、施設一体型の小中一貫校の整備を図り、小学校段階・中学校段階全体として一定の集団規模の確保及び教育の質の維持・向上を図ることが考えられます。小中一貫校の一つの形態として、低学年では地域の学校へ徒步通学、中高学年は小中一貫校へ通学することや、特認校制度の導入の検討も考えられます。

減少傾向が著しい場合には、統廃合の考えも排除できないものと考えます。

### ▼変動が緩やかな中学校区

- (校区) 木津第二中学校区（高の原・相楽台・木津川台小学校、木津第二中学校）  
(現状) ○ 木津川台小学校区は顕著な減少、高の原・相楽台小学校区は微増減  
○ 学校施設は相楽台小学校が築29年、その他の高の原小学校・木津川台小学校・木津第二中学校で築30年超

引き続き児童生徒数の推移を注視していく必要があります。

当面は小小連携や小中連携等による小中一貫教育を進める必要があり、中長期的には、義務教育学校や小中一貫校の整備に向けての検討や、小・中学校の校区の見直し等、学校規模・学校配置の適正化を検討することが必要であると考えます。

### ▼増加傾向の中学校区

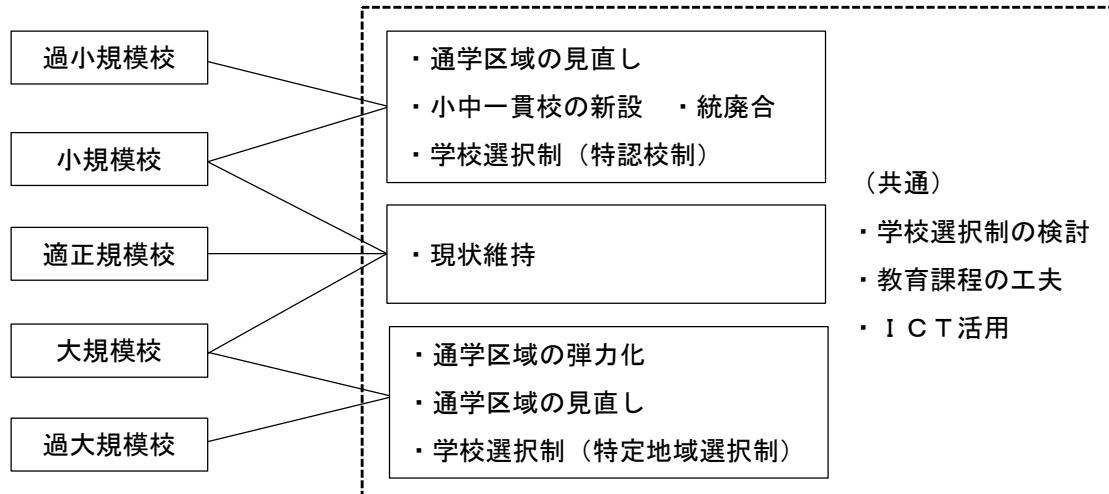
- (校区) 木津中学校区（木津・相楽小学校、城山台小学校区の一部、木津中学校）  
(現状) ○ 城山台地区の児童生徒の急激な増加、木津・相楽小学校区は緩やかな減少傾向  
○ 校区の見直し等を含む学校規模・学校配置の適正化を検討  
○ 学校施設は、築60年超の木津・相楽小学校について現在整備中、木津中学校は築10年以内  
○ 繼続的な増加が見込まれる場合は、施設の拡充と急増対策支援の実施

(校区) 木津南中学校区（梅美台・州見台小学校・城山台小学校区の一部（2023～）、木津南中学校）

- (現状) ○ 城山台地区の児童生徒の急激な増加により、2023年度から城山台9～13丁目が木津南中学校に校区変更、梅美台・州見台小学校区は緩やかな減少傾向  
○ 梅美台小学校が築25年、州見台小学校・木津南中学校は築15年以内  
○ 繼続的な増加が見込まれる場合は、施設の拡充と急増対策支援の実施

当面児童生徒の増加に対応し、安心・安全や学習・生徒指導面など、きめ細かな急増対策支援を行うとともに、小小連携や小中連携等による小中一貫教育を進める必要があり、中長期的には児童生徒数の推移に注視しつつ施設分離型小中一貫校の構想や、小・中学校の校区の見直し等を含む学校規模・学校配置の適正化の検討が必要であると考えます。

### 学校規模の適正化を図る手法



## 2 中学校区毎の状況

市内 5 中学校区の現況と児童生徒数・学級数の推計等についてです。

- 市立小・中学校の児童生徒数推計
- 市立小・中学校の学年別児童生徒数・学級数の推計
  - コーホート要因法を用い、これまでの人口動向、社会移動、自然増減の推移や傾向などや市立小・中学校への進学率を用いて推計しています。
  - 学級数は、児童生徒数を小学校は 35 人、中学校は 40 人で除して切り上げています。
- 学校の位置
  - 中学校を中心として、同心円状に位置関係を示しています。
- 施設
  - 木津川市学校施設等長寿命化計画を参考にしています。

### 【参考】児童生徒数の推計等について

本計画で用いている児童生徒数等については、2020 年 9 月末の住民基本台帳を基にコーホート要因法を用いて推計したものです。

コーホート要因法は、これまでの人口動向、社会移動、自然増減の推移や傾向などにより、コーホート（人口観察を行う単位集団）毎に将来人口を推計する方法です。

9 月末の数値を用いているため、一学年に相当する人口算出にあたっては、次の算式を用いているため、2020 年度の実績値とは一致するものではありません。

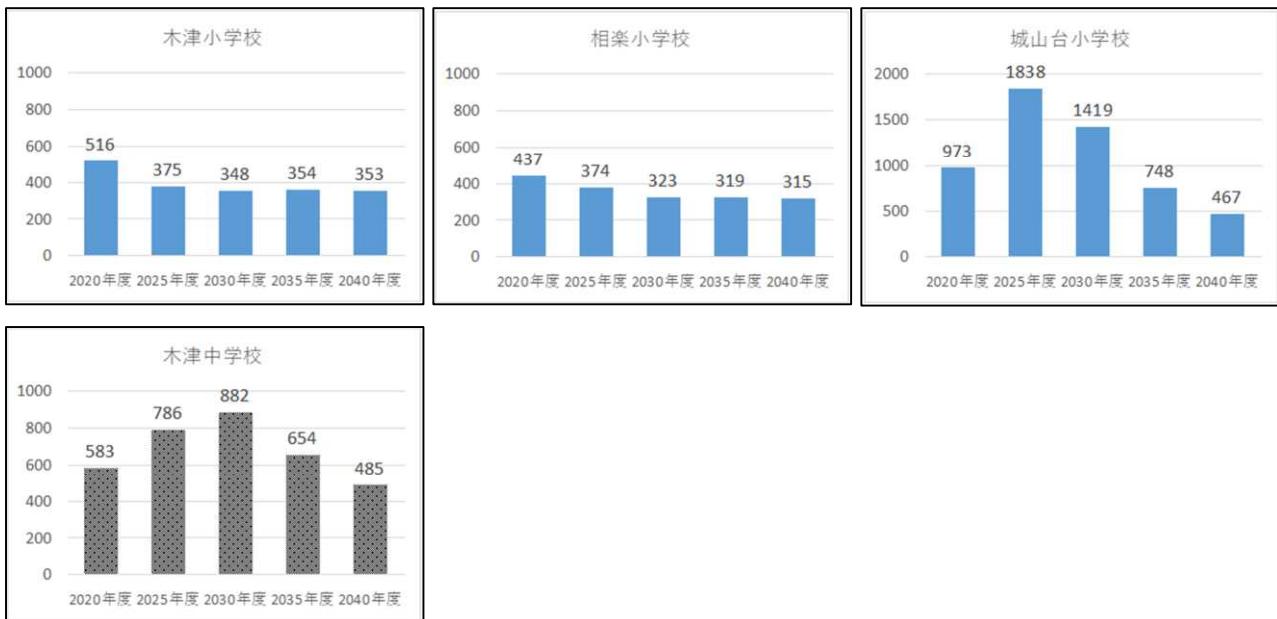
$$(例) 小学 1 年生に相当する人口 = [6 歳 \times 1/2] + [7 歳 \times 1/2]$$

なお、コーホート要因法は、出生・死亡・移動の人口変動を要因別に設定し、その変化率に基づいて将来人口を推計できる一方、今回の推計では 2010 年～2015 年を基準とした変化率を用いるため、「推計の前提に含まれない新たな変化」や「想定していた変化のペースが変わった」等の影響は反映されません。

そのため、新興住宅地の推計結果を例にした場合、現在の小学生が 20 年後、30 歳前後になった時、その小学生が、市内在住なのか市外転出しているかという事については、現在の移動の変化率を用いて推計をするため、変化のペースが変わることが大いに予測され、当推計と異なることが想定されます。

## 木津中学校区

### ○市立小・中学校の児童生徒数推計（人）



### ○市立小・中学校の学年別児童生徒数・学級数の推計

学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度		(児童数：人)	
	児童数	学級数	児童数	学級数								
1年	69	2	50	2	58	2	59	2	60	2		
2年	75	3	60	2	59	2	58	2	60	2		
3年	81	3	64	2	61	2	59	2	59	2		
4年	97	3	60	2	61	2	59	2	59	2		
5年	103	3	68	2	58	2	59	2	58	2		
6年	91	3	73	3	51	2	60	2	57	2		
計	516	17	375	13	348	12	354	12	353	12		

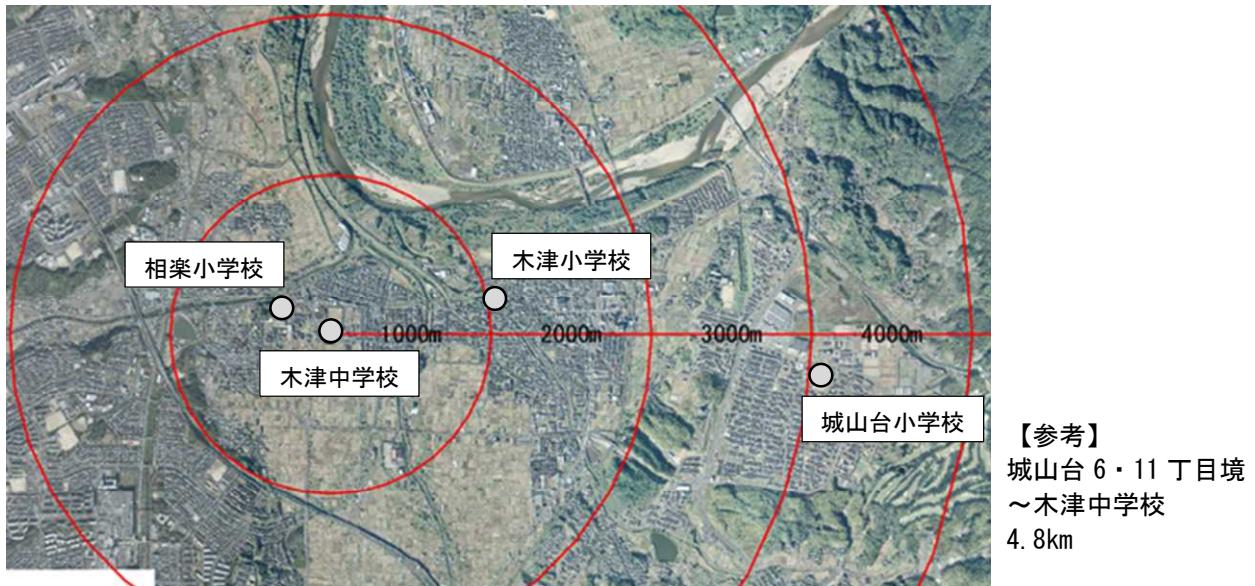
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度		(児童数：人)	
	児童数	学級数	児童数	学級数								
1年	70	2	58	2	53	2	53	2	54	2		
2年	77	3	56	2	54	2	53	2	53	2		
3年	74	3	63	2	55	2	53	2	52	2		
4年	78	3	63	2	48	2	53	2	52	2		
5年	72	3	61	2	54	2	53	2	52	2		
6年	66	2	73	3	59	2	54	2	52	2		
計	437	16	374	13	323	12	319	12	315	12		

学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度		(児童数：人)	
	児童数	学級数	児童数	学級数								
1年	237	7	324	10	160	5	92	3	77	3		
2年	220	7	336	10	178	6	102	3	74	3		
3年	183	6	332	10	194	6	114	4	73	3		
4年	139	4	316	10	241	7	129	4	74	3		
5年	109	4	276	8	298	9	147	5	80	3		
6年	85	3	254	8	348	10	164	5	89	3		
計	973	31	1,838	56	1,419	43	748	24	467	18		

木津中学校										(生徒数：人)
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	生徒数	学級数								
1年	216	6	277	7	297	8	204	6	155	4
2年	196	5	257	7	301	8	218	6	161	5
3年	171	5	252	7	284	8	232	6	169	5
計	583	16	786	21	882	24	654	18	485	14

#### ○学校の位置



#### ○状況

木津中学校の生徒数は、2023年度以降 城山台小学校校区のうち9~13丁目が木津南中学校区になるため、2030年度の約880人をピークに、2040年度には約490人の見込みとなっています。

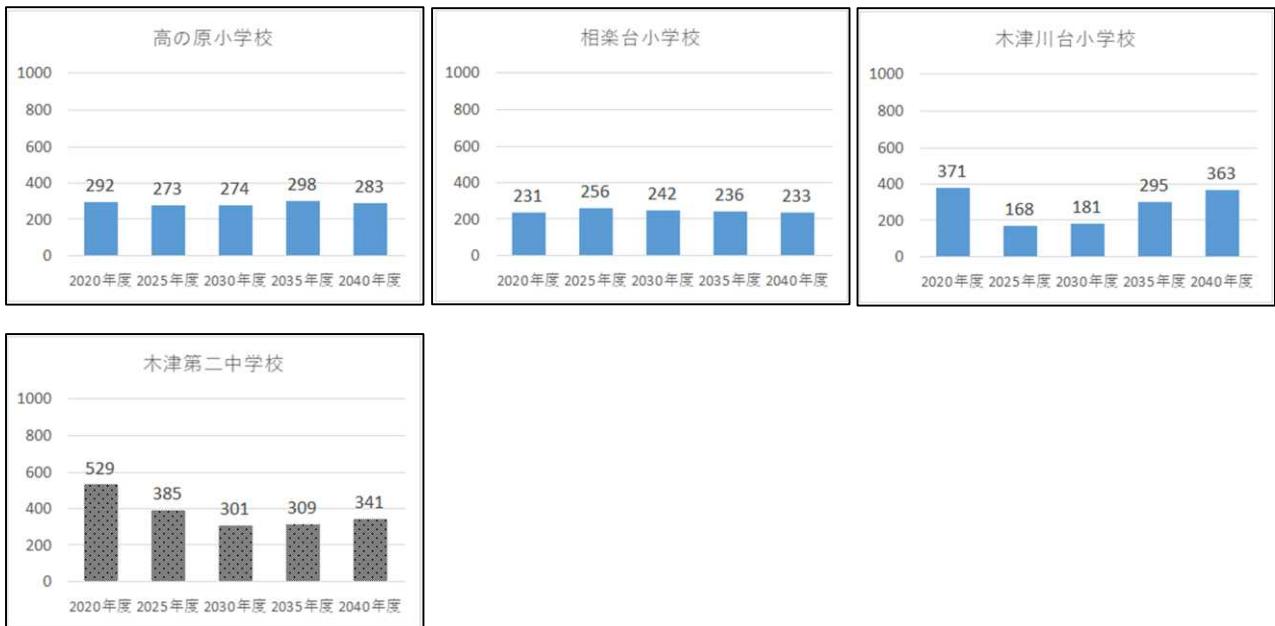
一方、小学校の児童数・学級数は、城山台小学校において、2025年度に約1,840人となりますが、2040年度には約470人 各学年3クラスの見込みとなっています。木津・相楽小学校は2030年度以降、各学年2クラスの見込みとなっています。

#### ○施設

学校名	用途	面積 (m <sup>2</sup> )	建築 年度	経過年数			備考
				2020年度	2030年度	2040年度	
木津小学校	校舎	1,503	1956	64	74	84	H21耐震補強
	校舎	96	1956	64	74	84	H21耐震補強
	校舎	1,134	1980	40	50	60	H23耐震補強
	体育館	1,054	1981	39	49	59	
	校舎	2,393	1977	43	53	63	H13耐震補強
相楽小学校	校舎	961	1958	62	72	82	H22耐震補強
	校舎	1,023	1976	44	54	64	
	体育館	956	1981	39	49	59	H23耐震補強
	校舎	384	1985	35	45	55	
	校舎	1,703	1980	40	50	60	H23耐震補強
城山台小学校	校舎	7,412	2014	6	16	26	
	体育館	971	2014	6	16	26	
	校舎	3,017	2020		10	20	
	体育館	741	2021		9	19	
木津中学校	校舎	8,009	2014	6	16	26	
	体育館	1,987	2014	6	16	26	

## 木津第二中学校区

### ○市立小・中学校の児童生徒数推計（人）



### ○市立小・中学校の学年別児童生徒数・学級数の推計

(児童数：人)										
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	児童数	学級数								
1年	43	2	43	2	48	2	50	2	46	2
2年	51	2	42	2	49	2	50	2	47	2
3年	49	2	45	2	50	2	50	2	47	2
4年	44	2	54	2	45	2	50	2	47	2
5年	48	2	44	2	38	2	49	2	48	2
6年	57	2	45	2	44	2	49	2	48	2
計	292	12	273	12	274	12	298	12	283	12
相楽台小学校										
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	児童数	学級数								
1年	38	2	43	2	38	2	39	2	39	2
2年	44	2	41	2	39	2	39	2	39	2
3年	40	2	48	2	40	2	40	2	40	2
4年	37	2	48	2	40	2	40	2	39	2
5年	36	2	36	2	41	2	39	2	38	2
6年	36	2	40	2	44	2	39	2	38	2
計	231	12	256	12	242	12	236	12	233	12
木津川台小学校										
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	児童数	学級数								
1年	39	2	21	1	40	2	58	2	63	2
2年	48	2	20	1	38	2	54	2	63	2
3年	59	2	26	1	36	2	51	2	62	2
4年	66	2	29	1	26	1	47	2	61	2
5年	74	3	31	1	19	1	44	2	58	2
6年	85	3	41	2	22	1	41	2	56	2
計	371	14	168	7	181	9	295	12	363	12

(生徒数：人)										
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	生徒数	学級数								
1年	165	5	125	4	88	3	108	3	116	3
2年	182	5	130	4	101	3	107	3	114	3
3年	182	5	130	4	112	3	94	3	111	3
計	529	15	385	12	301	9	309	9	341	9

## ○学校の位置



## ○状況

木津第二中学校の生徒数の推計では、2020 年度以降減少傾向となり、2030 年度には約 300 人の見込みとなっています。

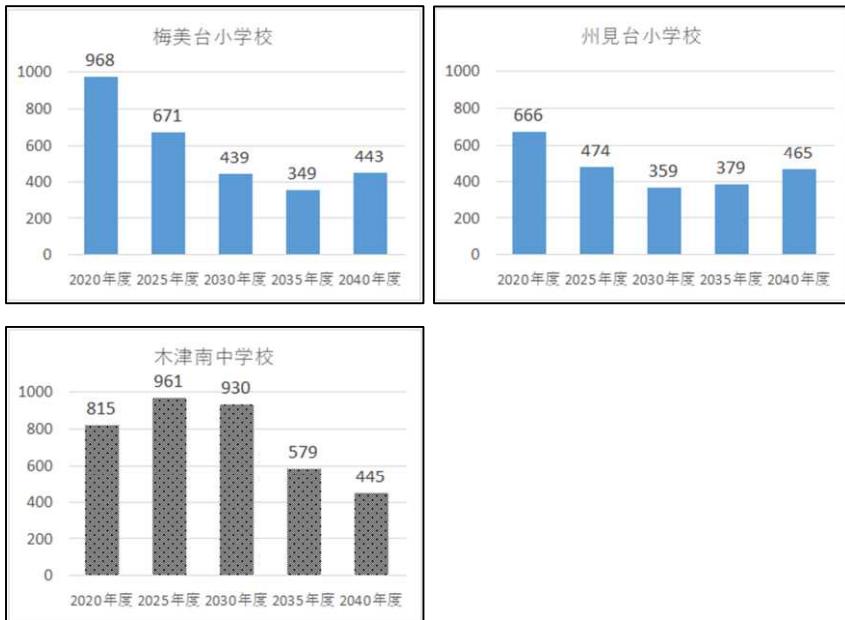
一方、小学校については、高の原・相楽台小学校においては横ばい傾向で 1 学年あたり 2 クラスですが、木津川台小学校は、2020 年度以降、減少傾向となり 2025・2030 年度には、単学級の学年が出る見込みです。

○施設

学校名	用途	面積 (m <sup>2</sup> )	建築 年度	経過年数			備考
				2020年度	2030年度	2040年度	
高の原小学校	校舎	1,792	1986	34	44	54	
	校舎	1,134	1986	34	44	54	
	校舎	494	1986	34	44	54	
	校舎	1,133	1986	34	44	54	
	体育館	1,189	1986	34	44	54	
	校舎	884	1990	30	40	50	
相楽台小学校	校舎	1,000	1993	27	37	47	
	校舎	1,643	1993	27	37	47	
	校舎	1,686	1993	27	37	47	
	体育館	924	1993	27	37	47	
木津川台小学校	校舎	3,435	1991	29	39	49	
	校舎	1,877	1991	29	39	49	
	体育館	926	1991	29	39	49	
	校舎	512	2010	10	20	30	
木津第二中学校	校舎	176	1986	34	44	54	
	校舎	2,465	1986	34	44	54	
	校舎	1,387	1986	34	44	54	
	体育館	1,281	1986	34	44	54	
	校舎	1,755	1993	27	37	47	

## 木津南中学校区

### ○市立小・中学校の児童生徒数推計（人）



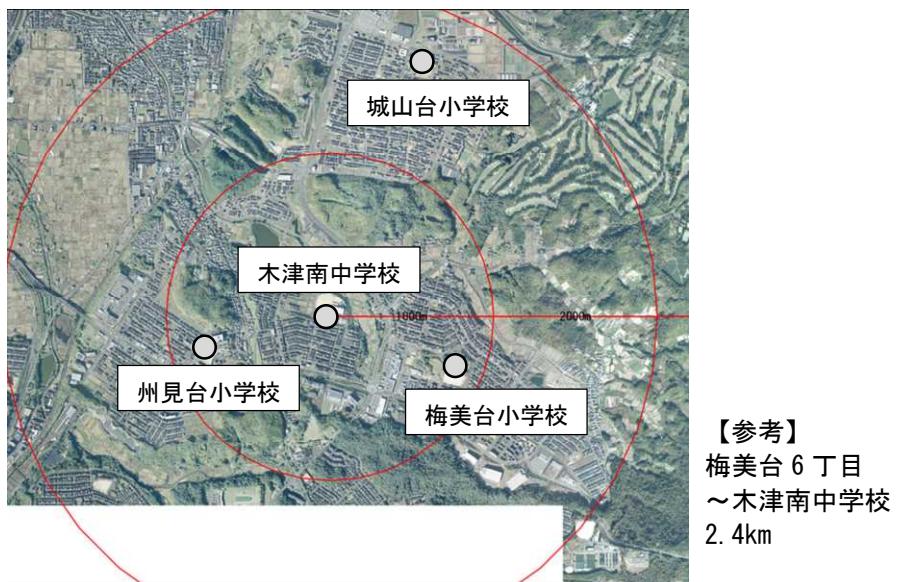
### ○市立小・中学校の学年別児童生徒数・学級数の推計

学年	(児童数：人)									
	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	139	4	103	3	55	2	62	2	87	3
2年	147	5	98	3	58	2	59	2	82	3
3年	149	5	103	3	61	2	58	2	77	3
4年	168	5	109	4	72	3	57	2	71	3
5年	186	6	112	4	88	3	56	2	65	2
6年	179	6	146	5	105	3	57	2	61	2
計	968	31	671	22	439	15	349	12	443	16

学年	(児童数：人)									
	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
1年	95	3	71	3	55	2	72	3	86	3
2年	105	3	67	2	55	2	68	2	83	3
3年	101	3	70	2	56	2	63	2	79	3
4年	107	4	80	3	57	2	61	2	75	3
5年	126	4	87	3	64	2	58	2	72	3
6年	132	4	99	3	72	3	57	2	70	2
計	666	21	474	16	359	13	379	13	465	17

学年	(生徒数：人)									
	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1年	275	7	328	9	299	8	175	5	148	4
2年	280	7	314	8	309	8	185	5	147	4
3年	260	7	319	8	322	9	219	6	150	4
計	815	21	961	25	930	25	579	16	445	12

## ○学校の位置



## ○状況

木津南中学校の生徒数の推計では、2023 年度以降、城山台 9~13 丁目が木津南中学校区になるため、2025・2030 年度は増加傾向となり、2025 年度に約 960 人の見込みとなっていますが、その後は減少に転じ 2040 年度にはピーク時の約半数の約 450 人になる見込みです。

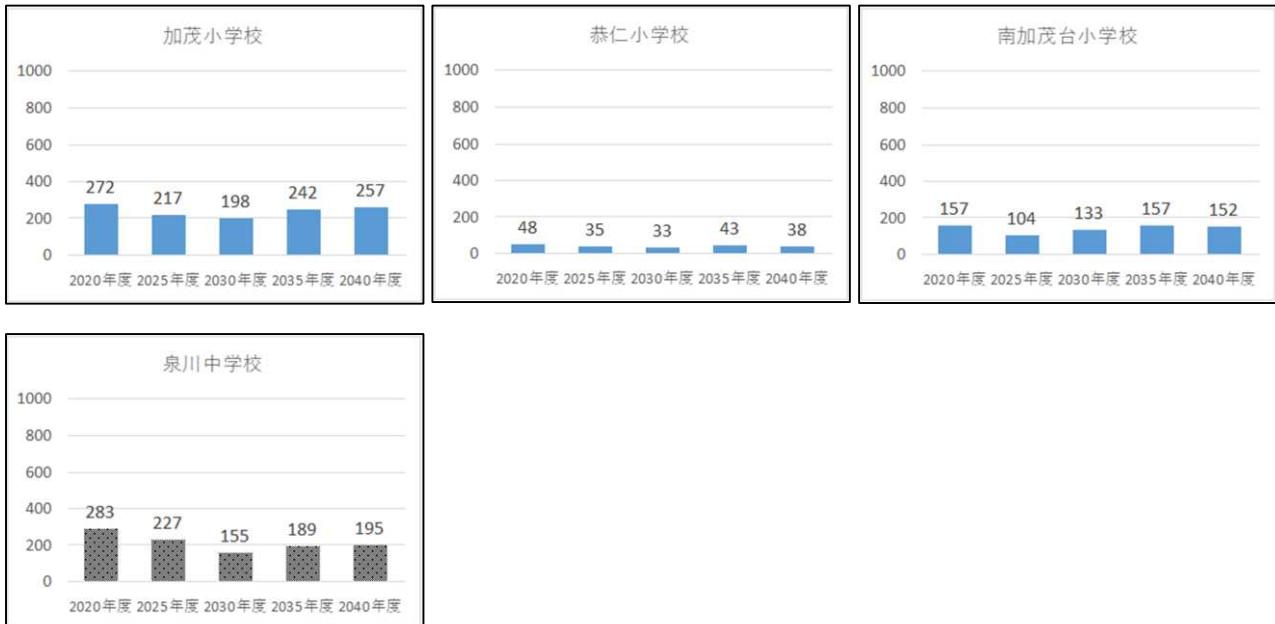
一方、小学校については、梅美台・州見台小学校共に、2020 年度をピークに減少傾向に転じ 2035 年度には 1 学年 2~3 学級になる見込みです。

## ○施設

学校名	用途	面積 (m <sup>2</sup> )	建築 年度	経過年数			備考
				2020年度	2030年度	2040年度	
梅美台小学校	校舎	1,315	1997	23	33	43	
	校舎	700	1997	23	33	43	
	校舎	2,752	1997	23	33	43	
	校舎	504	1997	23	33	43	
	体育館	1,017	1997	23	33	43	
	校舎	676	2012	8	18	28	
	校舎	1,999	2014	6	16	26	
	体育館	1,279	2007	13	23	33	
州見台小学校	校舎	2,432	2007	13	23	33	
	校舎	4,229	2007	13	23	33	
	校舎	754	2010	10	20	30	
	校舎	4,037	2011	9	19	29	
木津南中学校	校舎	3,689	2011	9	19	29	
	体育館	2,022	2011	9	19	29	

## 泉川中学校区

### ○市立小・中学校の児童生徒数推計（人）

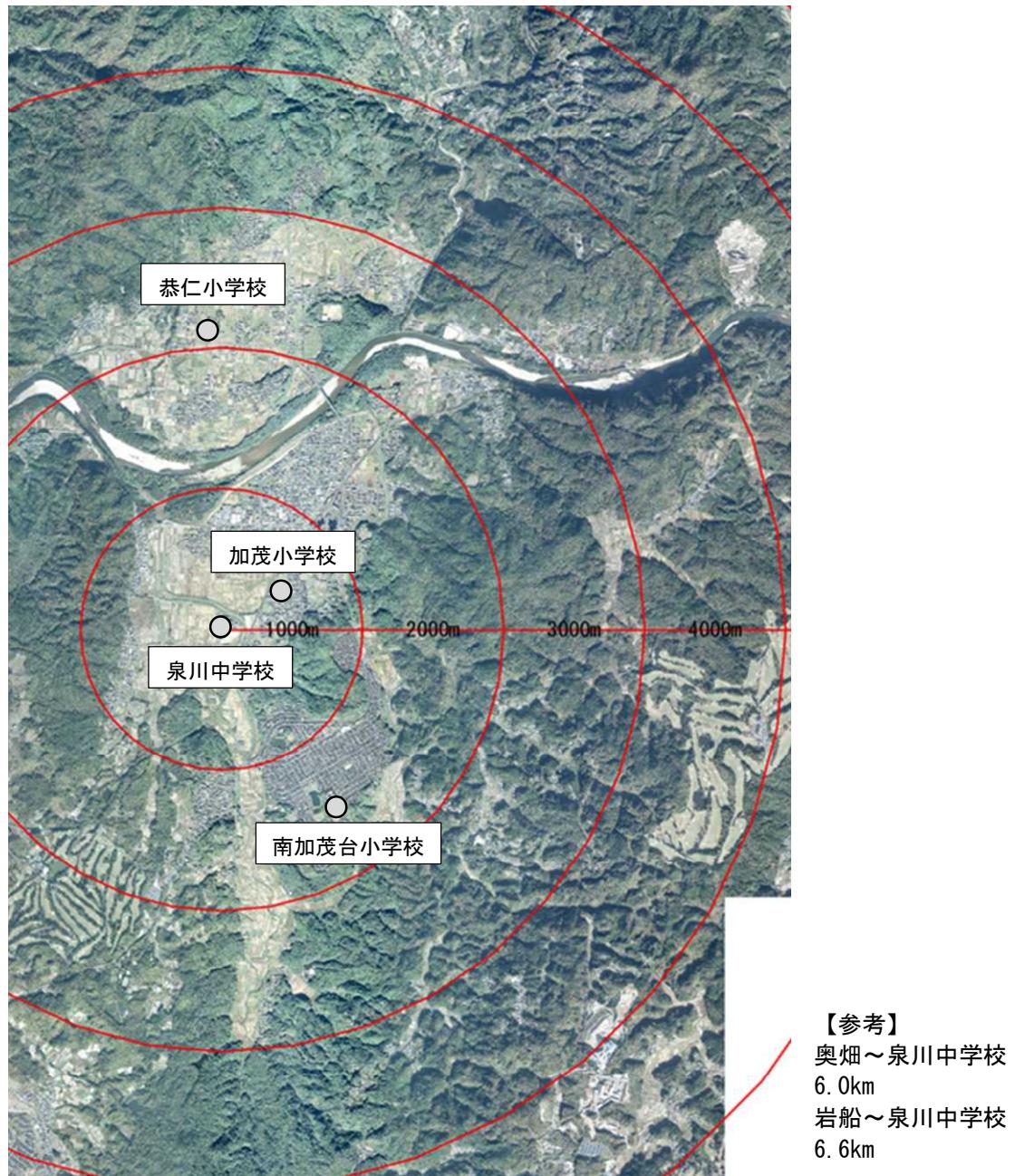


### ○市立小・中学校の学年別児童生徒数・学級数の推計

学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度		(児童数：人)	
	児童数	学級数	児童数	学級数								
1年	40	2	28	1	38	2	42	2	43	2		
2年	42	2	36	2	37	2	41	2	44	2		
3年	46	2	37	2	37	2	40	2	44	2		
4年	47	2	36	2	32	1	40	2	43	2		
5年	43	2	38	2	25	1	40	2	42	2		
6年	54	2	42	2	29	1	39	2	41	2		
計	272	12	217	11	198	9	242	12	257	12		
<b>恭仁小学校</b>												
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度		(児童数：人)	
	児童数	学級数	児童数	学級数								
1年	7	1	5	1	6	1	8	1	6	1		
2年	7	1	4	1	6	1	7	1	6	1		
3年	7	1	5	1	6	1	7	1	6	1		
4年	8	1	7		5		7	1	6			
5年	10	1	7	1	5	1	7	1	7	1		
6年	9	1	7	1	5		7	1	7	1		
計	48	6	35	5	33	4	43	6	38	5		
<b>南加茂台小学校</b>												
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度		(児童数：人)	
	児童数	学級数	児童数	学級数								
1年	24	1	16	1	27	1	26	1	25	1		
2年	27	1	16	1	28	1	26	1	25	1		
3年	26	1	13	1	28	1	26	1	25	1		
4年	26	1	13	1	20	1	26	1	26	1		
5年	26	1	20	1	14	1	26	1	26	1		
6年	28	1	26	1	16	1	27	1	25	1		
計	157	6	104	6	133	6	157	6	152	6		

泉川中学校										(生徒数：人)	
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度		
	生徒数	学級数									
1年	91	3	73	2	53	2	67	2	66	2	
2年	92	3	77	2	50	2	68	2	65	2	
3年	100	3	77	2	52	2	54	2	64	2	
計	283	9	227	6	155	6	189	6	195	6	

○学校の位置



## ○状況

泉川中学校の生徒数の推計では、2020年度以降減少傾向となり、2030年度には約160人の見込みとなっています。

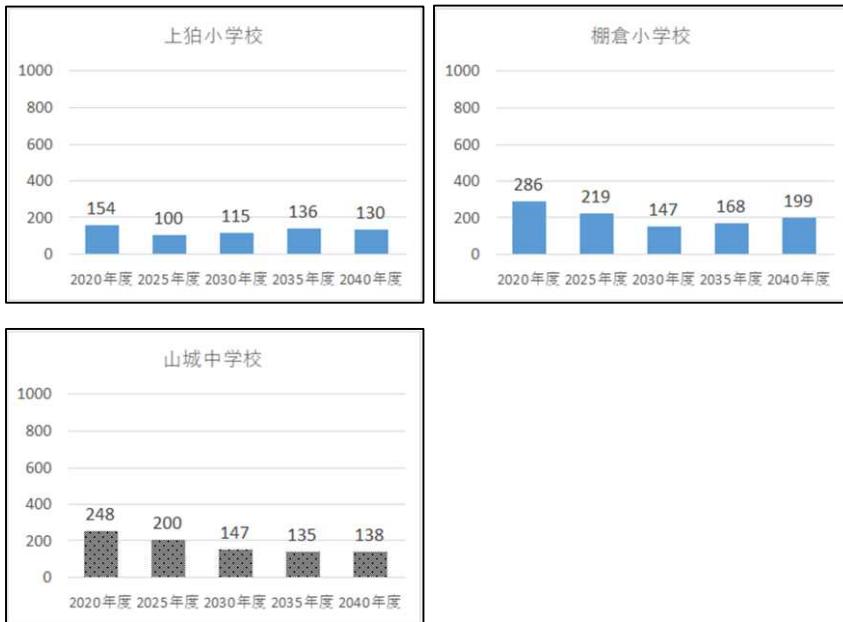
一方、小学校については、加茂・恭仁・南加茂台小学校のいずれにおいても減少傾向で、加茂小学校で1学年あたり1～2クラス、恭仁小学校は複式学級による編成が生じ、南加茂台小学校は全学年単学級となる見込みです。

## ○施設

学校名	用途	面積 (m <sup>2</sup> )	建築 年度	経過年数			備考
				2020年度	2030年度	2040年度	
加茂小学校	校舎	2,389	1969	51	61	71	H12耐震補強・大規模改造
	体育館	502	1972	48	58	68	H12耐震補強・大規模改造
	校舎	1,708	1983	37	47	57	
	校舎	203	1983	37	47	57	
	校舎	154	2010	10	20	30	
恭仁小学校	体育館	348	1936	84	94	104	H27耐震補強
	校舎	1,620	1936	84	94	104	H27耐震補強
	校舎	116	1955	65	75	85	H27耐震補強
	校舎	40	2007	13	23	33	
南加茂台小学校	校舎	1,581	1982	38	48	58	
	校舎	1,530	1982	38	48	58	
	校舎	1,328	1982	38	48	58	
	校舎	1,569	1982	38	48	58	
	体育館	1,087	1982	38	48	58	
	校舎	177	1982	38	48	58	
	校舎	735	1986	34	44	54	
泉川中学校	校舎	117	1989	31	41	51	
	校舎	2,199	1982	38	48	58	
	体育館	1,438	1982	38	48	58	
	校舎	421	1984	36	46	56	
	校舎	784	1984	36	46	56	
	武道場	102	1989	31	41	51	
	校舎	673	1990	30	40	50	
	校舎	1,304	1982	38	48	58	
	校舎	216	1988	32	42	52	
	校舎	1,014	1982	38	48	58	

## 山城中学校区

### ○市立小・中学校の児童生徒数推計（人）



### ○市立小・中学校の学年別児童生徒数・学級数の推計

(児童数：人)										
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	児童数	学級数								
1年	18	1	13	1	22	1	23	1	22	1
2年	22	1	15	1	22	1	23	1	22	1
3年	21	1	15	1	22	1	22	1	22	1
4年	26	1	17	1	19	1	22	1	21	1
5年	34	1	21	1	16	1	23	1	21	1
6年	33	1	19	1	14	1	23	1	22	1
計	154	6	100	6	115	6	136	6	130	6

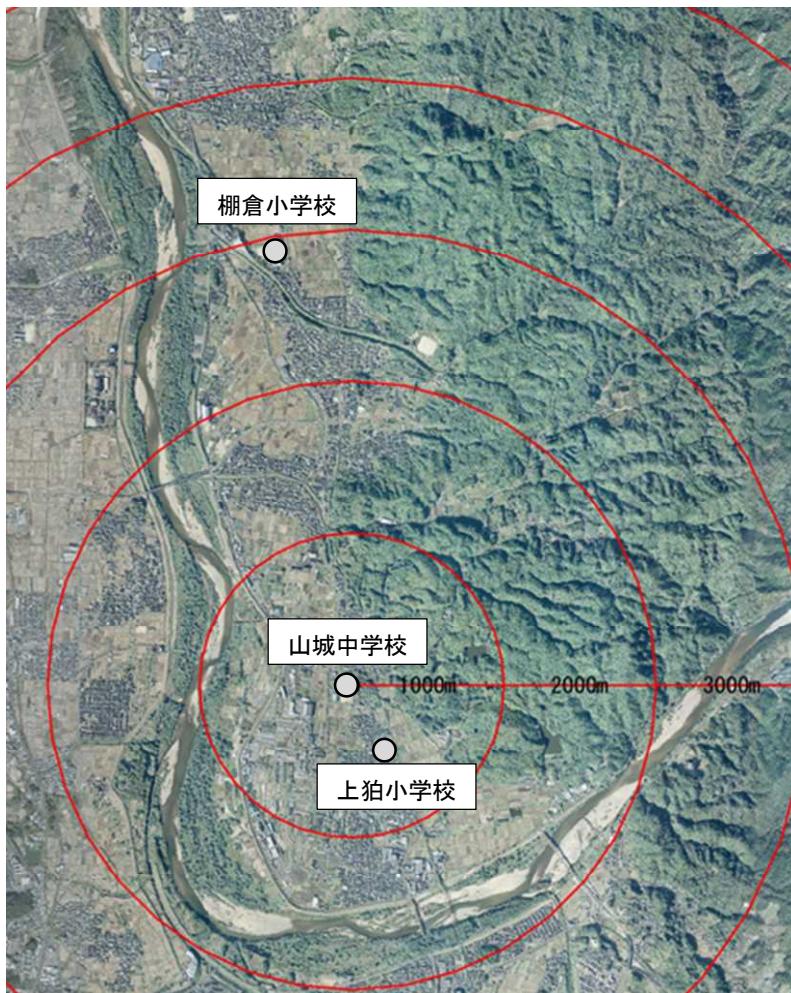
  

(児童数：人)										
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	児童数	学級数								
1年	43	2	22	1	26	1	31	1	36	2
2年	41	2	32	1	26	1	30	1	35	1
3年	46	2	37	2	26	1	28	1	34	1
4年	50	2	37	2	25	1	27	1	33	1
5年	54	2	46	2	21	1	26	1	31	1
6年	52	2	45	2	23	1	26	1	30	1
計	286	12	219	10	147	6	168	6	199	7

(生徒数：人)										
学年	2020年度		2025年度		2030年度		2035年度		2040年度	
	生徒数	学級数								
1年	80	2	61	2	45	2	46	2	47	2
2年	85	3	65	2	50	2	46	2	46	2
3年	83	3	74	2	52	2	43	2	45	2
計	248	8	200	6	147	6	135	6	138	6

## ○学校の位置



## ○状況

山城中学校区の生徒数の推計では、2020 年度以降減少傾向となり、2035 年度には約 140 人の見込みとなっています。

一方、小学校については、上狹・棚倉小学校のいずれにおいても減少傾向で、上狹小学校では全学年単学級、棚倉小学校でも現在の全学年 2 クラスから 2030 年度には単学級となる見込みです。

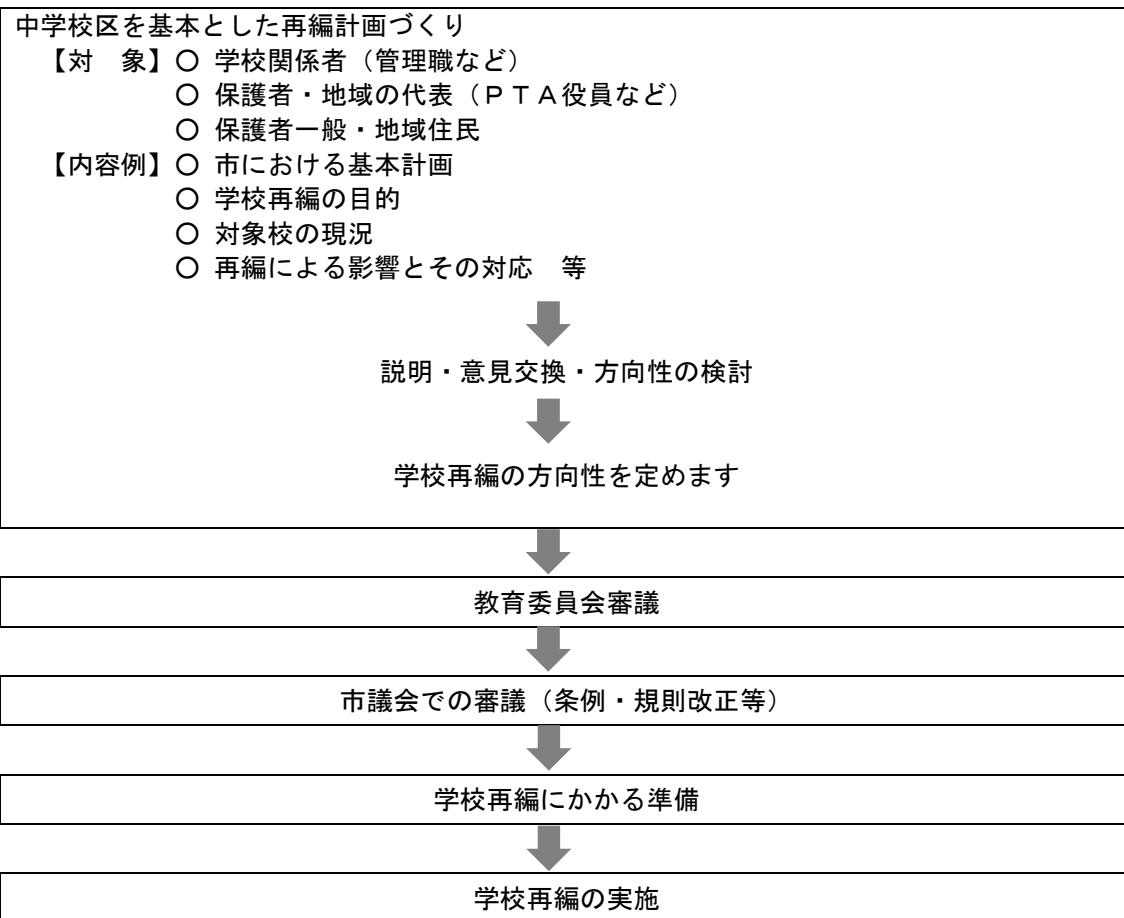
## ○施設

学校名	用途	面積 (m <sup>2</sup> )	建築 年度	経過年数			備考
				2020年度	2030年度	2040年度	
上狹小学校	校舎	2,647	1978	42	52	62	H22耐震補強
	体育館	726	1982	38	48	58	
	校舎	151	2017	3	13	23	
棚倉小学校	校舎	556	1983	37	47	57	
	体育館	726	1985	35	45	55	
	校舎	3,353	2016	4	14	24	
山城中学校	校舎	2,887	1970	50	60	70	H11耐震補強・大規模改造
	校舎	147	1962	58	68	78	
	校舎	198	1975	45	55	65	
	校舎	563	1984	36	46	56	H4大規模改造
	体育館	1,729	2006	14	24	34	

## IV 今後の取組の進め方

この木津川市立小・中学校の在り方に関する基本計画策定後において、学校再編を検討・推進するにあたっては、学校の持つ地域的な意義や「木津川市学校施設等長寿命化計画」を考慮しながら、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状と課題を説明し、理解と協力を得られる計画となるよう丁寧な合意形成に努めていきます。

### 協議の流れ（イメージ）



## V 留意点

---

### (1) 児童生徒への配慮

児童生徒にとってよりよい教育環境の整備、教育の質の更なる充実に向け、児童生徒の学習等活動の活性化や豊かな人間関係を構築できるよう十分配慮します。

### (2) 関係部局との緊密な連携

再編の手法を検討するにあたっては、施設整備をはじめ、まちづくり戦略の一貫として魅力ある学校づくりのために予算支出を伴うものであることから、関係部局とも緊密な連携を図ります。

## VI 計画の見直し

---

検討の際、基本となってくる児童生徒数については、人口統計で用いられる推計法による推計であるため、今後の地域状況や年ごとの実出生数や入学する児童生徒数について注視し社会情勢の他、保護者や地域情勢等に配慮し、必要に応じて見直しを図ります。